101-238

問題文

最近5年間(平成22年以降)の我が国における覚せい剤事犯の検挙状況に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 覚せい剤事犯の検挙人員は、薬物(覚せい剤、大麻、麻薬及び向精神薬、あへん)事犯別検挙人員のうち最も多くを占める。
- 2. 覚せい剤事犯の検挙人員全体のうち、約半数を占めているのは30歳未満である。
- 3. 覚せい剤事犯の検挙人員全体に占める50歳以上の割合は、増加している。
- 4. 覚せい剤事犯の検挙人員全体に占める初犯者の割合は、約80%である。

解答

問238:2,4問239:1,3

解説

問238

選択肢 1.2 ですが

薬物乱用とは、薬物を医療目的以外で使用することです。使用回数は関係なく一回使用しても、乱用です。 よって、選択肢 1 は誤りです。選択肢 2 は、正しい選択肢です。

選択肢 3 ですが

大麻所持は、大麻取締法により5年以下の懲役です。よって、選択肢3は誤りです。

選択肢 4 は、正しい選択肢です。

選択肢5ですが

暴力的になることもあります。薬物には、興奮作用を引き起こすものもあるということです。

以上より、正解は 2.4 です。

問239

選択肢1は、正しい選択肢です。

ずっと覚せい剤が多いです。最近は、二番目に多い大麻が増加傾向にあります。

選択肢 2 ですが

覚せい剤は、40歳以上が半数を超えます。40歳以下が、構成比率として多いのが大麻 及び危険ドラッグです。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 は、正しい選択肢です。

選択肢 4 ですが

初犯が多いのは、大麻事犯です。覚せい剤事犯では初犯は40%弱 程度です。

以上より、正解は 1.3 です。